

令和7年9月1日

部・課長 各位

羽村市長 橋本 弘山

令和8年度 行財政運営の基本方針及び予算編成方針について

【近時の社会経済情勢】

食料品・日用品の価格上昇や、原材料費・光熱費・物流コストの上昇が依然として続いており、市民生活や市内事業者の事業活動に影響を及ぼしている。

また、米国の通商政策の変化により、製造業を中心とした輸出企業の事業環境に不確実性が生じている。市内には、グローバルな経済の中でビジネスを続ける多くの輸出関連企業、事業者が操業しており、今後の動向に注視していく必要がある。

こうした状況にあって、国は、6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、当面の経済財政運営について「米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す。引き続き、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていく」としている。国の政策対応は、市にとり直接的、間接的に深く影響が及ぶところであり、万全な情報収集に努め、これに対応していくことが重要である。

人口動態に目を向けると、令和6年の国内出生者数は、統計開始以来初めて70万人を下回り、過去最少を記録した。本市においても、令和6年度の出生者は287人で過去最少となり、少子高齢化が一層進行している状況にある。

【羽村市の財政状況・行政運営】

市では今年度、厳しい財政状況下にあっても、限りある財源について創意工夫を凝らし、重点的かつ効率的に配分し、「子供たちへの投資」「市民の安全・安心対策、地域の強靱化対策への投資」「行政のデジタル化への投資」という次代につながる「三つの投資」を中心に予算化を図った。加えて物価高騰下での市民生活を支援し、魅力あるまちづくりを目指した長期総合計画の実現に向け、施策の着実な推進を図っているところである。

財政面では、令和6年度決算において経常収支比率は4.0ポイント改善し、94.5%となった。私立保育園保育委託料などの扶助費や電気料などの物件費等の増加により、経常的経費が増加したものの、地方交付税や地方特例交付金、株式等譲渡所得割交付金などの経常一般財源が増加したことにより、数値が改善したものである。

経常収支比率は改善したが、今後の米国の通商政策等による歳入への影響、物価・エネルギー価格の高騰や人件費の上昇による歳出への影響などが不透明であり、先行きを見通すことは困難な状況にある。

また、令和7年度当初予算では、約12億円の財政調整基金の取崩しを行い、予算を編成したことから、令和7年度末の推定残高は、標準財政規模の1割（約12億円）を下回る約10億円の残高となった。今後、令和6年度の決算結果を反映すると、基金残高は一時的に回復する見込みではあるが、引き続き、扶助費や人件費など義務的経費は増大し、公共施設

の老朽化対策など、今後の財政需要を想定すると、経常収支比率は100%を超え、基金が底を突くことも想定される。

【羽村市における令和8年度に係る基本認識】

令和8年度は、第六次長期総合計画の5年目として前期基本計画を仕上げる年であるとともに、令和9年度を初年度とする後期基本計画を策定する重要な年となる。

厳しい社会経済状況が続く中であっても、基本構想に掲げた市の将来像「まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまちはむら」の実現に向けた取組を着実に推進する必要がある。財政の健全化はもとより、行政のデジタル化の推進、子育て支援の充実、脱炭素社会への対応、市民の安全・安心の確保、老朽化する公共施設の再生、都市基盤の整備、そしてまちの賑わいの創出など、多様な行政課題に継続して対応していく必要がある。限られた財源の中で最大の効果を発揮するため、事業の優先順位を明確化し、前例にとらわれることなくスピード感をもって取り組んでいくことが肝要である。

【令和8年度の行財政運営の基本方針及び予算編成方針】

以上を踏まえ、令和8年度の行財政運営の基本方針及び予算編成方針を次のとおり示す。

各所管部署においては、この方針に沿って、社会経済情勢や市民ニーズに即した施策を展開し、予算に反映させること。

I 行財政運営の基本方針

(1) 第六次長期総合計画に基づく事業の展開

基本構想に掲げる「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向け、五つのコンセプトと自治体運営の方針に基づく取組の方向性に沿い、財政状況を踏まえた事業の重点化を図りながら、事務事業を着実に推進し、前期基本計画を仕上げる。

各部署が組織横断的な視点を持つとともに、前例にとられない柔軟な発想により、実効性の高い事業展開を図る。

後期基本計画の策定については、明確なスケジュール管理の下、関連する取組を遅滞なく進める。市民参画により得た意見を的確に反映した計画とする。

(2) 行政のデジタル化の推進

「DX推進基本方針」に掲げた三つの柱（市民サービスの向上、行政の業務効率化、地域DXの推進）に基づき、業務改善について検討を進め、羽村市にとって最適なデジタル化が図られるよう、具体的な取組を積極的に進める。

事務の執行にあたっては、RPAやAI-OCR、生成AI、LGtalk等を積極的に活用し、効率化を推進することにより、市民サービスの向上を図る。

LINE公式アカウントについては、一層の機能拡充に係る検討を進め、市民の利便性の向上を図る。登録者数の増加に向けた取組を進め、市民への有効な広報手段とするとともに、災害時の効果的な活用方法を検討し具体化を進める。

（３）公共施設マネジメントの推進

「公共施設等総合管理計画」について、全庁的な共通認識を図るとともに、市民に対し丁寧に周知し、その推進を図る。

公共施設等の総量抑制を早期に実現していくため、今年度中に策定する「公共施設再配置構想」に基づき、関係部署が連携し、整理統合・集約化・複合化を含めた具体的な取組を進める。令和８年度は「個別再配置計画」について検討を進め、順次策定に取り組み実行に移していく。

民有地借地の返還や市有地の有効活用については、土地所管部署が主体となり着実に取り組んでいく。

（４）組織力の強化

市を取り巻く社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応し、限られた人員で質の高い行政サービスを安定的に提供していくため、組織力の強化を図る。

人材育成に不断に取り組むとともに、人事異動や昇任・昇格、組織改正等を効果的に機能させることで、職員の能力や意欲の向上を図っていく。

併せて、職員が前向きに仕事に取り組み、個々の能力を十分に発揮することができるよう、職員に対する組織としての支援体制を構築していく。

（５）健全な財政運営に向けて

令和６年度決算審査において、監査委員からは、厳しい財政状況について指摘を受けた上で、「事務事業のゼロベースからの見直しなどを通じて経常経費の削減を図り、時代の変化に即応した適切かつ柔軟な行政サービスを提供できるよう、また、健全で安定的な財政基盤を再構築して強固なものとなるよう、行財政運営に邁進されることを期待する」との総括的意見が付された。

こうした意見を受け止め、市単独事業を始めとした事務事業の見直しを行い、経常経費の削減を図るなどの取組を進めながら、基金残高の確保、経常収支比率の一層の改善等につなげ、健全な財政運営を目指す。

第六次長期総合計画・前期基本計画の期間終了時（令和８年度末）において、経常収支比率を 90% 台前半に維持することを目標として、下記の取組を中心に、引き続き行財政改革による事務事業の見直しを強力に推し進め、予算に反映する。

- | | |
|------|---------------|
| 取組 1 | 行政 DX の推進・拡大 |
| 取組 2 | 職員人件費の適正化 |
| 取組 3 | アウトソーシングの推進 |
| 取組 4 | 経常的な事務事業の見直し |
| 取組 5 | 自主財源の確保 |
| 取組 6 | 新たな財源の確保 |
| 取組 7 | 公共施設マネジメントの推進 |

2 予算編成方針

令和8年度の予算については、「行財政運営の基本方針」に基づき編成する。

この際、将来にわたって健全で安定的な財政運営を行っていきけるよう、財政の健全化により財政基盤の強化を図り、徹底的に事務事業の見直しを行い、市税収入を始めとする経常一般財源をベースとした歳入規模に見合う歳出となるよう編成することが重要となる。

各部署においては、次の視点により積極的に財源の獲得に取り組むとともに、事務事業の見直し・再構築により経費を抑制し、一般財源の確保を図る。

(1) 歳入について

歳入については、雇用・所得環境の改善の動きがみられ、緩やかな回復が期待されるが、引き続き、不透明な社会経済情勢が続くものと推測され、市民税（個人・法人）を始めとする市税収入は、大幅な増収を見込めない状況にある。

令和7年度当初予算における市税は105億1,866万2千円を見込んでいるが、今後の財政需要を想定すると財政状況の厳しさが一層増すことが想定され、この状況は今後も続くものと認識している。

こうしたことを踏まえ、次の点に留意し歳入を見積もる。

- ① 市税については、市内企業の業績、個人の所得状況、所得控除や納税猶予などの動向について、市民部と産業環境部が連携して情報収集に取り組み、的確に把握し、精緻に見積もる。また、更なる収納率の向上を図る。
- ② 国・都支出金については、国や都の予算編成の動向を注視し、補助対象となるものは漏れなく確実に補助申請を行う。新規・レベルアップ事業やこれまで補助対象外であった事業についても所管部署が積極的に国や都の担当部局と協議を重ね、獲得に向けて取り組む。特に、補助制度の新設や改定に十分留意し、常にその動向を注視し、迅速に対応する。
- ③ 使用料及び手数料、国民健康保険税、下水道使用料などについては、受益者負担の適正化を図る観点から原価計算等に基づき継続的な見直しの検討を進め、予算に反映可能なものは早期に反映させる。これまで無料で実施しているイベント、講座、検診などの事業や、無料で利用に供している施設については、全てを税負担で実施すべき性格のものかを十分に精査・検討し、受益者負担を導入するとともに、結果を予算に反映させる。
- ④ 新たな財源として、これまでふるさと納税、企業版ふるさと納税及びネーミングライツの活用などによる財源の確保を行っている。このほか有料広告の導入、広告掲載による現物給付などの活用など、各部署による主体的な取組により、積極的に新たな歳入、財源を検討し、予算に反映させる。

(2) 歳出について

経常経費については、厳しい財政状況を踏まえ、効率的かつ効果的な財源配分を行うために導入した枠配分方式を活用した予算編成を引き続き実施する。

「行財政運営の基本方針」にある取組に基づき、各部署による主体的な取組により、経常経費の削減等を実施する。

枠配分の対象は、経常経費の一部を令和7年度予算の水準を基本とし、各部単位に配当するので、各部においては自主的・自律的な事業の見直しや再構築を行い、枠の範囲内で予算を見積もる（ゼロシーリング）。

なお、物価高騰分を確実に予算に反映するため、物価上昇による所要額については、シーリングの枠外とする。

- ① 過去の決算等の分析・検証を踏まえ、規模・単価等の積算根拠を十分に精査した上、必要な所要額を算出する。
- ② これまでの前例踏襲や他自治体の状況にとらわれず、積極的かつ大胆に事業の見直しに取り組み、経常的な経費については、各部に配分された枠の範囲内で予算を見積もる。
- ③ 目的、成果、予算執行状況を確認し、効果検証を行った上で予算に反映する。特に、他市において実施していない事業、他市の水準を上回る事業、費用対効果が低い事業、目的が不明確な事業等については、統廃合、見直しを積極的に行う。これまで縮小・休止した事業などについては、単なる事業の再開等の検討ではなく、今後の事業の在り方や事業の効果を検証し、見直しを図る。
- ④ 事業の見直しに当たっては、市民生活への影響を十分考慮するとともに、関係者と調整を図る。
- ⑤ 枠配分予算の要求方法等の事務手続きなどの詳細については、別途指示する。
- ⑥ 「DX推進基本方針」を踏まえたデジタル化を推進し、市民サービスの向上、効率化による経常経費の削減などにつなげていく。

(3) 特記事項

- ① 第六次長期総合計画の実施計画事業として新規に実施する事業については、事業効果を裏付けるエビデンス（証拠・根拠など）に基づき企画立案することとし、必ず、行政評価（新規事務事業評価）の手続きを経て予算化する。普通建設事業などのハード事業については、必要性、緊急性などの観点から優先順位を見極めたうえで、内容についても十分な精査を加えた上で実施する。

- ② 職員の定数については、ＤＸの推進や事務事業の見直しと併せて組織の効率化、合理化を図り、会計年度任用職員も含めた全体の人数を精査し、適正化を図る。
- ③ これまでの行財政改革の取組において方向性が示されているものは、必ず予算に反映させる。
- ④ 一部事務組合負担金、外郭団体等に対する補助金・助成金等については、組合・団体等からの提示額をそのまま要求するのではなく、担当部署において内容を十分精査するとともに、市の置かれた状況について説明し、折衝を行った上で要求する。

（４）特別会計等

特別会計、公営企業会計にあっては、所管事業の分析・検証を行い、経営状況を的確に把握した上で、一般会計と同一の基調に立って予算を見積る。

なお、一般会計からの繰出金や負担金については、基準内・基準外の負担を明確にするとともに、特に、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料にあっては、市税と同様に収納率の向上に取り組み、歳入の増収を図る。

公営企業会計については、独立採算により運営を行うことを前提としており、純損失を計上している下水道事業会計は赤字解消に取り組む。

（５）その他

見積書の調整等に当たっては、別途指示事項による。